

2025年11月4日

お客さま各位

七十七証券株式会社

「投資信託運用報告書」の電子交付の開始について

いつも、七十七証券オンラインサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
ます。

2025年11月17日（月）より、「七十七証券オンラインサービス」で投資信託
のお取引をされるお客さまにつきまして、電子交付サービスを拡充し、「投資信託運用
報告書」の電子交付サービスを開始します。

これにより、七十七証券オンラインサービスの「目論見書等電子交付サービス」を
ご利用中のお客さまは、これまでの郵送交付から七十七証券オンラインサービス上で
の電子交付とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも、より一層のサービスの拡充に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜
りますようお願い申し上げます。

記

1. 電子交付の対象となるお客さま

七十七証券オンラインサービスの「目論見書等電子交付サービス」をご利用中の
お客さま

2. 電子交付の対象となる書面

2025年11月17日（月）以降に決算日を迎える「投資信託運用報告書」

注1. 外貨建MMFは対象外となります。

注2. 七十七証券オンラインサービスの「取引報告書等電子交付サービス」から
閲覧いただけます。

3. 開始日

2025年11月17日（月）

以 上